

日野町人事行政の運営等の状況の公表

町では、必要な業務における人材を重点配置し、行政職員の能力向上に取り組み、最少の経費により、効果的に質の高い住民サービスの提供に努めています。

職員の勤務条件や給与は、国や他の地方公共団体などを考慮して決められています。町民の皆さんにより一層のご理解をいただくために人事行政の運営等の状況と、そのあらましをお知らせします。

なお、この内容は町のホームページにも掲載しています。

(1) 職員の任免および職員数の状況

①採用の状況

(単位：人)

	一般行政	保健師	土木	保育士教諭	技能労務	割愛職員	会計年度任用職員(フルタイム)	計
R6.4.2～R7.3.31	4	0	0	0	0	0	2	6
R7.4.1	7	1	0	1	1	2	0	12
合計	11	1	0	1	1	2	2	18

②退職の状況

(単位：人)

	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	割愛職員	会計年度任用職員(フルタイム)	計
R6.4.1～R7.3.30	0	0	0	0	4	0	2	6
R7.3.31	4	1	0	0	4	2	5	16
合計	4	1	0	0	8	2	7	22

③職員数の状況(令和7年4月1日現在)

(単位：人)

任命権者等	定数	実人数						会計年度任用職員(フルタイム)
		事務員	保健師	保育士	教諭	技能労務職	計	
町長	185	136	9	23	0	3	171	26
水道事業	5	5	0	0	0	0	5	
議会事務局	3	2	0	0	0	0	2	
選挙管理委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)	
監査委員事務局	兼(2)	兼(2)	0	0	0	0	兼(2)	
農業委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)	
教育委員会	57	23	0	0	20	11	54	1
計	250	166	9	23	20	14	232	27

※育児休業者を含みますが、定数には含まれません。

※会計年度任用職員は定数に含まれません。

④部門別職員数の増減とその主な理由 (各年4月1日現在)

(単位：人)

部門	R6年	R7年	増減	主な増減理由	
一般行政	議会	2	2	0	
	総務企画	44	46	2	休職・育児休業者発生に伴う増
	税務	13	12	-1	休職者発生に伴う減
	民生	61	58	-3	休職者発生に伴う減、保育園閉園に伴う配置転換による減
	衛生	14	13	-1	退職者不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	9	10	1	配置の見直しに伴う増
	商工	4	4	0	
	土木	10	12	2	育児休業者発生に伴う増、配置の見直しに伴う増
	小計	158	158	0	
特別行政	教育	53	54	1	配置の見直しに伴う増
	消防	0	0	0	
	小計	53	54	1	
公営企業等会計	病院	0	0	0	
	水道	5	5	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	10	11	1	配置の見直しに伴う増
	小計	19	20	1	
合計	230	232	2		

(2) 人事評価の状況

人事評価マニュアルに基づく人事評価の運用により、職員の人材育成と組織の活性化を図っています。

(3) 給与の状況

①人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	令和5年度人件費率
10,227,519千円	714,448千円	2,481,285千円	24.3%	22.0%

(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職、常勤特別職に支給される報酬、給料、各種手当、共済費、災害補償費等を含みます。

日野町人事行政の運営等の状況の公表

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 R6年度
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和6年度	211人	733,947千円	161,298千円	291,933千円	1,187,178千円	5,626千円	5,567千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。2. 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。3. 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のことです。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
日野町	305,359円	38.4歳	269,958円	42.3歳
滋賀県	316,992円	41.7歳	307,285円	53.0歳
国	322,823円	42.1歳	288,144円	51.2歳

(注) 国および滋賀県の状況は、令和6年4月1日現在のものです。

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,933円	306,880円	—
	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数を言います。表中「—」については、当町において該当者がありません。

⑤ラスパイレス指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員(日野町職員)の給与水準を示したものです。
国家公務員の構成を基準として、平均給料月額を比較し算出します。

○平成31年4月1日現在	97.7	○令和4年4月1日現在	97.7
○令和2年4月1日現在	98.0	○令和5年4月1日現在	97.3
○令和3年4月1日現在	97.5	○令和6年4月1日現在	97.4

⑥職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

日 野 町				国
扶養手当	配偶者	3,000円		日野町の 制度と同じ
	子 扶養親族	11,500円 6,500円		
満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで 加算5,000円				
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	日野町の支給率と 同じ 定年前早期退職特 例措置 (2%～45%)
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
期末・勤勉手当	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		日野町の支給割合 と同じ ※職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 (管理職加算あり) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	(支給割合)			
	支給月	期末	勤勉	
	6月期	1.250月分	1.050月分	
	12月期	1.250月分	1.050月分	
住居手当	計	2.500月分	2.100月分	4.600月分
	借家・借間	100円～27,000円		
通勤手当	交通機関利用者	150,000円(上限)		交通機関利用者 日野町の制度と 同じ 交通用具利用者 日野町の制度と 異なります
	交通用具利用者(2km以上)	通勤距離に応じて5,000円～25,500円		
管理職手当	主監級	68,000円		日野町の制度と異 なります
	課長級	58,000円		
	課長級参事	50,000円		
	課長補佐級	42,000円		

特殊勤務手当 (令和6年度 普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	3.8%
	支給職員1人当たり 平均支給年額	3,312円
時間外勤務手当 (各年度 普通会計決算)	手当の種類(手当数)	7 (うち、普通会計手当数2)

時間外勤務手当 (各年度 普通会計決算)	令和 6年度	支給総額	89,864千円
		職員1人当たり 平均支給年額	426千円
	令和 5年度	支給総額	74,310千円
		職員1人当たり 平均支給年額	353千円



(4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

職員は交替で休憩を取っており、各種証明書は休憩時間中にも交付しています。

②一般職員の年次有給休暇の取得状況

(令和6年分)

平均取得日数	消化率
10.7	28.1%

(注)令和6年1月1日から令和6年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③育児休業および部分休業の取得状況(令和6年度)

(単位：人)

区分	育児休業取得状況		令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	2	0	4	2	0
女性	11	9	3	3	0
合計	13	9	7	5	0

(5) 退職管理の状況

地方公務員法第38条の2に基づき、職員の適正な退職管理に努めています。

令和6年度中の退職者の状況は右のとおりです。

※退職時に課長職以上の職員については、再就職状況を報告することとしております。

退職者数	15人
うち課長職以上	1人
うち再就職者	1人
再就職先の内訳	
官公署等	0人
民間企業・各種団体等	1人

(6) 職員研修の状況

①研修の状況

(単位：人)

一般(階層別)研修	83	新規採用職員、採用2年目職員、若手職員研修
集合研修	347	ハラスメント研修、人権研修等
専門研修	180	個人情報保護等
派遣研修(一般研修)	88	滋賀県市町村職員研修センター
// (特別研修)	16	全国市町村国際文化研修所、滋賀県市町村職員研修センター
// (専門研修)	38	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター、市町村アカデミー等
合 計	752	※延べ人数

(7) 職員の福祉および利益保護の状況(令和6年度)

①職員の福利厚生事業の実施状況

福利厚生事業については、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や元氣回復、その他厚生事業を実施しています。

事業は、(一財)滋賀県市町村職員互助会、(一財)滋賀県教職員互助会、日野町職員互助会において、弔慰金・祝金の給付事業、貸付・保険事業、スポーツ・文化振興事業などを行っています。

名 称	(一財)滋賀県市町村職員互助会	(一財)滋賀県教職員互助会	日野町職員互助会
会員数(人)	262	5	232
個人掛金(円)	3,441,207	205,236	1,910,142
公費負担金(円)	2,861,217	0	1,777,963
一人当たり負担金(円)	10,921	0	7,664

●公平委員会の報告

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況
 - (2)不利益処分に関する不服申し立ての状況
 - (3)その他
- いずれも令和6年度において、要求はありませんでした。

※公平委員会とは …

職員が給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、町の当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができる機関です。

また、懲戒その他のその意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申し立てができることになっています。